

問 合 せ 先	水道局営業課庶務係
	082-511-6832

水道料金等納入証明手数料の免除

1 支援策の内容

令和3年8月11日からの大雨による被災者の生活再建を支援することを目的として、水道料金等の納入証明手数料を免除します。

2 対象者

被災された方で、被災を原因として行う各種手続等のために申請される方

3 手続きの方法

り災証明書をご持参のうえ、水道局各営業所の窓口で手続きしてください。
詳しくは水道局各営業所へお問い合わせください。

使用場所	担当所属	電話	FAX
中 区	中央営業所	中営業係	082-511-6925
東 区		東営業係	
南 区		南営業係	082-221-3060
西 区		西営業係	
安佐南区	安佐南営業所	082-831-4565	082-877-0679
安佐北区	安佐北営業所	082-819-3958	082-814-8859
安芸区、安芸郡府中町・坂町	安芸営業所	082-821-4949	082-823-6624
佐伯区	佐伯営業所	082-923-4121	082-922-6985